弁護士法人　常磐法律事務所報酬基準　（抄）

法律相談料　30分ごとに5,500円

依頼時に着手金、解決時に報酬金として、それぞれ下記金額を受けます

	着手金	報酬金
交通事故	30万円～	得た金額の18%～※1

※1　相手方保険会社から事前提示がある場合、事前提示額と実際の獲得金額との差額の18%

	着手金	報酬金
離婚事件※2	50万円～※3	①離婚成立の報酬…50万円～ + ②離婚に伴う金銭請求が認められた場合、得た金額の18%～

※2　交渉、調停、訴訟による解決を含む

※3　解決までの金額です　交渉から、調停、訴訟等へ発展しても追加の費用は頂きません

	着手金	報酬金
遺産分割事件 （相続人一人当たりの金額）	各自の法定相続分 1,000万円以下　…50万円～ 1,000万~5,000万　…70万円～ 5,000万~1億円　…90万円～ 1億円以上　…110万円～	①範囲・評価に争いのない遺産について各自取得遺産価格の6%～ + ②範囲・評価に争いのある遺産について各自取得遺産価格の18%～

	着手金	報酬金
借地非訟事件	借地権の額 5,000万円以下　50万円～ 5,000万円超 0.5%+30万円～	弁護士にお尋ねください

	着手金	報酬金
その他民事事件	50万円～	得た経済利益の18%～

	料金体系
顧問契約	月額5.5万円～ 顧問契約の範囲内の業務：法律相談、法律関係調査、株主総会への出席等 顧問契約の範囲外の別途有償業務：裁判業務、当事務所が代理人となって対外的に文書等を発送する場合、非定型で分量の多い契約書の作成や外国語契約書チェック等 ＊別途有償業務も、費用は本基準の70%で対応させて頂きます。

タイムチャージ　アソシエイト弁護士　2.75万円／1時間

パートナー弁護士　3.3万円～5.5万円／1時間

法律関係調査料　基本5.5万円～22万円

内容証明郵便作成料　基本3.3万円～5.5万円（弁護士名での送付は弁護士と協議）

遺言書作成料　定型22万円　公正証書にする場合＋3.3万円

（非定型の遺言書の作成料は、弁護士にお尋ねください）

契約書類作成料　定型（非定型の契約書類等の作成料は、弁護士にお尋ねください）

経済的利益の額　1,000万円未満 …11万円　1,000万~1億円未満 …22万円

1億円以上 …33万円以上

日当　半日5.5万円～　一日11万円～

実費（印紙・切手代・通信費・交通費等）

	着手金	報酬金
刑事事件	50万円～	刑の執行猶予又は少年について保護観察の場合　…50万円～ 略式命令、不起訴　…60万円～ 無罪　…110万円～ 保釈　…別途20万円～

金額は全て税込表示です。